

保幼小の連携の取組について

勝浦市立勝浦幼稚園



1 はじめに

幼稚園を卒園した児童の中には、毎年、小学校生活に戸惑ったり登校を嫌がったりする子供がいて聞く。環境の変化だけではなく、園生活を家庭的な小さい集団の中で過ごしてきたので、大きな集団へ入ることへの不安と施設にも慣れていないことも原因になっているのではないかと考えられた。そこで、子供たちが不安なく入学するためには何をしたらよいか職員で話し合い、保育所園児との交流だけでなく、幼児教育から小学校教育へ継続した保育をすることを目的として平成30年度保幼小で交流を持っていくこととした。

2 保育所との交流

幼稚園と保育所は、幼保連携こども園へのスムーズな移行ができるように職員間で教育・保育観の共通理解を深め子供たちの育ちを共有することに努めた。保育所園児と幼稚園児の交流も「なかよしごっこ」で終わってしまうのではなく、「子供の何を育てることを目的にするのか」「交流したことで何が育っているのか」を意識しながら計画と反省を繰り返し、課題に取り組み、次回交流会へ繋げていくようにした。お互いの施設を行き来して、名前を覚えたり、グループで集団遊びをしたり、給食を食べたりした。交流会当初は大勢の子供たちの中で不安になり泣いたり、給食が食べられなくなったりしてしまう園児もいたが、寄り添い温かく支えていく配慮を心がけ、保護者にも交流会の様子を伝えながら行ってきた。卒園間近となったころは、名前を呼び合ったり遊びに誘い合ったりする姿も見られ、友達関係を築くこともできたと思う。

3 小学校との交流

小学校との交流も保幼小連携を担当する小学校教諭と1年間の計画を立てて実施することとした。まず最初に、子供たちは先生方や施設を知り親しむために、職員は情報交換と共通理解を図るために、毎月のクラスだよりを子供たちと一緒に届けた。届けていくうちに「今日は校長先生いるかな？」などの会話も聞かれ、期待や疑問を感じながら楽しんでいく姿を見ることができた。運動会の予行練習を見に行った時には先生方や児童の数が多きことなど子供たちにとって新しい発見が沢山あった。2学期には小学校1、2年生と幼保5歳児でのミニ運動会の実施を計画し、並んで歩いたり、なのはな体操を覚えたりして、楽しく参加できるよう取り組んでいった。その結果、最初は緊張していた子供たちも自分の力を精一杯出して頑張り、終了の頃には楽しく会話する姿も見られた。運動会の反省会では「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を基に活動と子供たちの姿の関係を読み取り、今後の保育活動に活かしていくことにした。子供の活動を読み取ることで自分の教育・指導で足りない部分も見え、振り返りや資質向上に繋げていくこともできた。

4 おわりに

1年間保幼小が連携したことで、幼児教育から小学校教育への学びの連続を意識した教育の必要性を実感したので、幼稚園としても今後も継続して取り組んでいきたい。今回保幼小連携の取組にご協力してくださった先生方には大変感謝している。

教育の情報化を着実に進めるために

なかがわ ひとし
放送大学教授 中川 一史



文部科学省は、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画として2018年度からの指針を示している。特に、タブレット端末等の学習者用コンピュータは、「3クラスに1クラス分程度」として、これは児童数600名の学校だと200台整備するということである。かなり大変に思うが、しかし、このくらいないと、1日1コマ程度一人1台で使えない。さらに、指導者用コンピュータは、授業を担当する教員一人1台、大型提示装置は普通教室に各1台、超高速ネットワーク及び無線LANは100%整備など進めるように示されている。

教育の情報化を進めるためには、ICT環境の整備は必須である。何もないと話にならない。とは言っても、あればそれで十分かといえども違う。「整備」の他に、「活用」「スキル」「制度」の四つが有機的にうまく連動しながら充実していくことがポイントである。先に述べたICT環境整備に関しても、整備に向けた経費として5か年計画では、単年度1805億円の地方財政措置を講じることになっている。が、あくまでも地方財政措置である。となると、予算の優先順位は各自治体がつけることになり、ここに整備の地域差が生まれることになる。そのような意味においても、「整備」以外の三つのキーワードをどのように進めるのが重要である。

まず、「活用」であるが、「日常的な活用」と「効果的な活用」を考える必要がある。これまでほぼコンピュートルームでしか使えなかった学習者用コンピュータは、タブレット端末等の導入で教室でも校舎外にも持ち出して使えるようになった。しかし、日常的に使わないと、いつまでも「目新しさ」が取れない。一方、日常的に使い始めたら、非ICTツールとの使い分け、組み合わせを検討する

ことが重要になる。いつまでも「ただ使っているだけ」というわけにはいかない。

授業での活用の質を上げるには、「スキル」の向上に関わる。スキルの向上には、教員の授業方法の改善がある。これまで大型提示装置など、主に教師が授業の提示用に活用してきたが、タブレット端末等の学習者用コンピュータの整備により、児童生徒が学習で活用する際の指導が重要になってきた。しかし、文部科学省（2018）平成29年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（概要）によると、教員のICT活用指導力の推移に関しては、「児童・生徒のICT活用を指導する能力」が、5項目のうち8年連続で最下位となっている。これには、教員1台のタブレット端末の活用からグループ1台、児童生徒一人1台と広げていくなどの学校をあげた工夫が必要だ。一方、「スキル」には、児童生徒の活用スキル向上もある。情報活用能力の育成を含め、操作できるだけでなく、流暢に活用するスキルである。

最後に「制度」だ。新学習指導要領が完全実施になることが大きい。これにより、小学校プログラミング教育や外国語・外国語活動がスタートする。また、デジタル教科書に関しては、学校教育法の一部を改正する法律（平成30年法律第39号）が平成31年4月1日から施行され、デジタル教科書も教科書として制度化された。これらのことを「整備」の追い風にしたい。

このように、四つがそれぞれに良い影響を与え、教育の情報化が促進されることを願ってやまない。